

■受講後について

Q 「教員免許状更新講習管理システム」で事後アンケートに回答する必要がありますか。

A 本学では、講習日に紙媒体で事後アンケートを実施します。そのため、「教員免許状更新講習管理システム」上で事後アンケートにお答えいただく必要はありません。

Q 免許状更新の手続きについて教えてください。

A 現職教員の方は勤務地の都道府県、現職教員でない方は居住地の都道府県で更新手続きを行ってください。更新手続き先は文部科学省 HP よりご確認ください。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314000.htm)

なお、更新手続きの際には、受講した講習の開設機関が発行する履修証明書が必要となりますので、本学の講習を受講された方は、本学から郵送いたします「履修認定証明書」をご使用ください。

Q 履修認定証明書はいつ送られてきますか。

A 10月中に「教員免許状更新講習管理システム」にご登録の住所に送付の予定です。登録時から住所が変更となっている場合は、予め変更をしていただきますようお願いいたします。なお、9月末までに履修認定を行いますので、ご自身が受講された講習について認定されているかを、各自で「教員免許状更新講習管理システム」でご確認ください。

熊本県立大学の教員免許状更新講習に関するお問い合わせ先

熊本県立大学 教務入試課

TEL : 096-321-6609(直通) / FAX : 096-384-6765

E-mail : menkyo-koshin@pu-kumamoto.ac.jp